

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月18日
【会社名】	株式会社デジタルアドベンチャー
【英訳名】	Digital Adventure, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 李 命学
【本店の所在の場所】	東京都港区芝四丁目5番10号
【電話番号】	03(6809)6118
【事務連絡者氏名】	管理本部長 大山 智子
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝四丁目5番10号
【電話番号】	03(6809)6118
【事務連絡者氏名】	管理本部長 大山 智子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、平成27年9月18日開催の取締役会において、持分法適用関連会社であるKNTV株式会社（以下「KNTV社」といいます。）との間で、当社を吸収合併存続会社、KNTV社を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）に向けた協議を進めるための基本合意書を締結することを決議し、同日付で基本合意書を締結いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3に基づき、平成27年9月24日に臨時報告書を提出しておりました。

この度、当社は、平成28年2月12日開催の取締役会において、KNTV社との間で、平成28年5月1日（予定）を効力発生日として、本合併を行うことを決議し、同日付で吸収合併契約書（以下「本合併契約」といいます。）を締結いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出いたします。

2【訂正事項】

（1）本合併の相手先会社に関する事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容
最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

（2）本合併の目的

（3）本合併の方法、本合併に係る割当ての内容、その他の吸収合併契約書の内容

本合併の方法

本合併に係る割当ての内容

その他の吸収合併契約書の内容

（4）本合併に係る割当ての内容の算定根拠

（5）本合併の後の吸収合併存続会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

（6）吸収合併契約書

3【訂正内容】

訂正箇所は、_____を付して表示しております。

（訂正前）

（1）本合併の相手先会社に関する事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	KNTV株式会社
本店の所在地	東京都港区芝四丁目5番10号
代表者の氏名	代表取締役社長 申 弼淳
資本金の額	983百万円
純資産の額	1,271百万円（平成26年12月31日現在）
総資産の額	1,931百万円（平成26年12月31日現在）
事業の内容	有料放送サービス事業等

（訂正後）

（1）本合併の相手先会社に関する事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	KNTV株式会社
本店の所在地	東京都港区芝四丁目5番10号ユニゾ芝四丁目ビル5階
代表者の氏名	代表取締役社長 申 弼淳
資本金の額	983百万円
純資産の額	1,678百万円（平成27年12月31日現在）
総資産の額	2,149百万円（平成27年12月31日現在）
事業の内容	有料放送サービス事業等

（訂正前）

（1）本合併の相手先会社に関する事項

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

(単位：百万円)

事業年度	平成24年12月期	平成25年12月期	平成26年12月期
売上高	3,120	3,560	2,699
営業利益	280	226	87
経常利益	268	212	87
純利益	239	197	36

(訂正後)

(1) 本合併の相手先会社に関する事項

最近3年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び純利益

(単位：百万円)

事業年度	平成25年12月期	平成26年12月期	平成27年12月期
売上高	3,560	2,699	2,128
営業利益	226	87	286
経常利益	212	87	292
純利益	197	36	262

(訂正前)

(2) 本合併の目的

当社は、アジアを舞台とした総合エンターテインメント企業として、アーティストのマネジメント・ファンクラブ運営・関連グッズの企画販売、およびアジアのプレミアムコンテンツを中心に放送する自社テレビ局D A T Vの運営を主たる事業として取り組んでまいりました。また、デジタルアドベンチャーの持分法適用関連会社であるK N T V社は、韓国エンターテインメント総合チャンネルK N T Vの有料放送を主たる事業としております。

両社は平成26年7月よりグループ会社として、コンテンツ調達等での連携を強化し、グループシナジーを図ってまいりましたが、今般、より安定した経営基盤と業界での競争力強化を求めため、両社が合併することが最適の方法であるとの判断に至り、本日合併に関する基本合意書を締結し、合併に向けた協議を開始することとなりました。

両社の有料放送事業に関する人的、技術的およびコンテンツ調達のリソースを結集し、2チャンネル化による顧客基盤の強化、並びに顧客満足度の高いサービスの拡充を図ることで、有料放送事業における韓国をはじめとしたアジア全域におけるコンテンツのハブチャンネルを目指してまいります。

(訂正後)

(2) 本合併の目的

デジタルアドベンチャーは、アジアを舞台とした総合エンターテインメント企業として、アーティストのマネジメント・ファンクラブ運営・関連グッズの企画販売、およびアジアのプレミアムコンテンツを中心に放送する自社テレビ局D A T Vの運営を主たる事業として取り組んでまいりました。また、デジタルアドベンチャーの持分法適用関連会社であるK N T V社は、韓国エンターテインメント総合チャンネルK N T Vの有料放送を主たる事業としております。

両社は平成26年7月よりグループ会社として、コンテンツ調達等での連携を強化し、グループシナジーを図ってまいりましたが、今般、より安定した経営基盤と業界での競争力強化を求めため、両社が合併することが最適の方法であるとの判断に至り、平成27年9月18日付で合併に関する基本合意書を締結いたしました。そして両社は、基本合意書に基づき本合併に向けての両社の事業の状況及び社会経済状況の変動等の諸要素を総合的に考慮し、慎重に協議、検討を重ねました結果、最終的な合意に至り、平成28年2月12日付で合併契約書を締結いたしました。

デジタルアドベンチャーは、D A T Vにて韓流ドラマや韓国芸能情報・華流(台湾・中国)ドラマや芸能情報・マネジメントしているアーティスト関連のオリジナル番組や情報など放送しております。K N T V社は、韓国エンターテインメント総合チャンネルK N T Vにて韓国ドラマ・韓国芸能情報・最新韓流ドラマ情報を総合的に放送しております。

この合併により、各々が培ってまいりました有料放送事業での優れた番組企画力、番組コンテンツ調達力、広告宣伝力、マーケティング力、並びに放送エリアの拡大のための営業力強化に取り組み、2チャンネル化による顧客基盤の強化、並びに視聴者の皆様の満足度の高いサービスを拡充してまいります。番組コンテンツ調達方法を集約化することで、交渉力と調達スピードが強化されるとともに、デジタルアドベンチャーが昨年より事業化を進め

ております著作権事業で獲得した話題性の高い大型ドラマを、積極的にD A T V・K N T Vで日本初放送することで、より付加価値の高い、他社とは差別化された放送が可能となります。さらに、両チャンネルでの宣伝効果により著作権事業でのD V D販売・V O D配信等での収益増、関連ドラマイベント開催やグッズの販売による収益増、また自社で運営するショッピングサイト(D A T V Shopping)での販売拡大など、放送事業のみならずデジタルアドベンチャーが営む事業全般への相乗効果を実現することができます。

これにより、有料放送事業における韓国をはじめとしたアジア全域におけるコンテンツのハブチャンネルを目指すとともに、著作権事業・マネジメント事業・ファンクラブ事業・物販事業等での日本における韓国コンテンツ業界での競争力を高め、企業価値の向上及び持続的成長、株主利益の拡大により、社会貢献に努めてまいります。

(訂正前)

(3) 本合併の方法、本合併に係る割当ての内容、その他の基本合意書の内容

本合併の方法

デジタルアドベンチャーを存続会社、K N T V社を消滅会社とする吸収合併方式と~~する~~予定~~です~~。

(訂正後)

(3) 本合併の方法、本合併に係る割当ての内容、その他の吸収合併契約書の内容

本合併の方法

デジタルアドベンチャーを存続会社、K N T V社を消滅会社とする吸収合併方式~~と~~です。

(訂正前)

本合併に係る割当ての内容

本合併に当たっての株式割当比率を含めた詳細条件に関しては、今後両社での協議・検討の上、決定するものと~~します~~。

(訂正後)

本合併に係る割当ての内容

	デジタルアドベンチャー (吸収合併存続会社)	K N T V社 (吸収合併消滅会社)
本合併に係る割当ての内容 (合併比率)	1	1,375

(注1) 本合併に係る割当比率(以下「本合併比率」といいます。)

K N T V社の普通株式1株に対して、デジタルアドベンチャーの普通株式1,375を割当て交付いたします。但し、本合併の効力発生日直前(以下「基準時」といいます。)にデジタルアドベンチャーが保有するK N T V社の株式(平成27年12月31日現在、普通株式6,295株)については、本合併による株式の割当ては行いません。

なお、上記の本合併比率は、算定の根拠となる諸条件について重大な変更が生じた場合等、両社の協議により変更することがあります。

(注2) 本合併により交付するデジタルアドベンチャー株式数

本合併により交付されるデジタルアドベンチャーの普通株式数: 78,810,875株(予定)

上記の普通株式数は、平成27年12月31日時点におけるK N T V社の普通株式の発行済株式総数(63,612株)に基づいて算出しております。デジタルアドベンチャーは、本合併に際して、基準時のK N T V社の株主名簿に記載又は記録されたK N T V社の株主(但し、デジタルアドベンチャー及びK N T V社を除きます。)に対して、上記表に記載の本合併比率に基づいて算出した数のデジタルアドベンチャーの普通株式(平成28年2月12日現在では78,810,875株を予定)を割当て交付する予定です。また、交付する株式には、全て新たに発行する株式を充当する予定です。なお、K N T V社が基準時において保有することとなる自己株式数(本合併に関して行使される会社法第785条第1項に定める反対株主の株式買取請求に係る株式の買取りによって取得する自己株式を含みます。)等により、デジタルアドベンチャーの交付する普通株式数は今後修正される可能性があります。

(注3) 単元未満株式の取り扱い

本合併に伴い、デジタルアドベンチャーの単元未満株式(1,000株未満の株式)を所有することとなるK N T V社の株主様は、デジタルアドベンチャーの普通株式に関する以下の制度をご利用いただくことができます。なお、金融商品取引所において単元未満株式を売却することはできません。

単元未満株式の買取制度(1,000株未満株式の売却)

会社法第192条第1項の規定に基づき、株主様が保有することとなるデジタルアドベンチャーの単元未満株式を買い取るようデジタルアドベンチャーに対して請求することができる制度です。

(訂正前)

その他の基本合意書の内容

基本合意書締結取締役会 : 平成27年9月18日
基本合意書締結日 : 平成27年9月18日
合併契約書締結日 : 平成28年2月中旬(予定)
合併承認株主総会 : 平成28年3月下旬(予定)
合併効力発生日 : 平成28年7月1日(予定)

(訂正後)

その他の吸収合併契約書の内容

基本合意書締結日(両社)	平成27年9月18日
取締役会決議日(両社)	平成28年2月12日
合併契約書締結日(両社)	平成28年2月12日
合併承認株主総会(デジタルアドベンチャー)	平成28年3月23日(予定)
合併承認株主総会(KNTV社)	平成28年3月23日(予定)
合併効力発生日	平成28年5月1日(予定)

なお、本合併契約の内容は、下記「(6)吸収合併契約書」のとおりであります。

(訂正前)

- (4)本合併に係る割当ての内容の算定根拠
該当事項はありません。

(訂正後)

- (4)本合併に係る割当ての内容の算定根拠
割当ての内容の根拠及び理由

本合併比率については、その算定に当たって公正性及び妥当性を確保するため、独立した第三者算定機関として、デジタルアドベンチャーはSMB C日興証券株式会社(以下「SMB C日興証券」といいます。)を選定し、KNTV社に対して実施したデュー・ディリジェンスの結果等踏まえ、SMB C日興証券に合併比率の算定を依頼いたしました。デジタルアドベンチャーは、第三者算定機関であるSMB C日興証券から受領した合併比率算定書を踏まえ、デジタルアドベンチャー及びKNTV社の財務状況、資産状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案した上で、両社間で合併比率について慎重に交渉・協議を重ねました。その結果、上記「(3)本合併に係る割当ての内容」に記載の本合併比率は、下記「算定に関する事項()算定の概要」に記載のとおり、SMB C日興証券から受領した算定結果のうち、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法(以下、「DCF法」といいます。)の算定レンジの範囲内にあることから合理的な水準にあり、また、市場株価法及び類似上場会社比較法による算定レンジの上限を上回るものの、DCF法において前提としたKNTV社の財務予測の実現性が高く、DCF法における算定結果に対する信頼性が高いとの判断から、デジタルアドベンチャーの少数株主の皆様にとって不利益なものではなく、本合併比率により本合併を行うことが妥当であるとの判断に至りました。

デジタルアドベンチャーは、第三者算定機関から提出を受けた算定結果に加え、独立した法務アドバイザーからの助言を参考に、KNTV社に対して実施したデュー・ディリジェンスの結果等を踏まえて慎重に検討し、両社の財務状況、業績動向等の要因を総合的に勘案した上で、KNTV社との間で交渉・協議を重ねた結果、本合併比率は妥当であり、デジタルアドベンチャーの株主様の利益を損ねるものではないとの判断に至ったため、平成28年2月12日に開催された両社の取締役会にて、本合併比率により本合併を行うことを決議し、本合併契約を締結いたしました。なお、本合併比率は、算定の根拠となる諸条件について重大な変更が生じた場合、両社間の協議により変更することがあります。

算定に関する事項

- ()算定機関の名称及び上場会社との関係

デジタルアドベンチャーが選任した第三者機関であるSMB C日興証券は、デジタルアドベンチャー及びKNTV社の関連当事者には該当せず、本合併に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。また、デジタルアドベンチャーは、SMB C日興証券から本合併比率の公正性に関する意見書(フェアネス・オピニオン)を取得しておりません。

() 算定の概要

S M B C日興証券は、デジタルアドベンチャーは普通株式に市場株価が存在していることから市場株価法による算定を行うとともに、K N T V社は類似上場会社比較法による算定により、K N T V社普通株式1株に対するデジタルアドベンチャーの普通株式の割当株数(以下、「合併比率」といいます。)の算定を行いました。また、両社の将来の事業活動の状況を算定に反映させる目的から、両社の財務予測に基づきD C F法による算定を行うことにより、D C F法による合併比率の算定を行いました。
各評価方法による合併比率の評価レンジは、以下のとおりです。

算定方法		合併比率の算定レンジ
市場株価法 (デジタルアドベンチャー)	類似上場会社比較法 (K N T V社)	780 ~ 936
D C F法 (デジタルアドベンチャー及びK N T V社)		999 ~ 1,611

市場株価平均法では、デジタルアドベンチャー株式の市場取引の状況等を勘案し、平成28年2月10日を算定基準日として、算定基準日以前の1ヶ月間(平成28年1月12日から平成28年2月10日まで)及び3ヶ月間(平成27年11月11日から平成28年2月10日まで)、の東京証券取引所における株価終値単純平均値を採用しました。また、類似上場会社比較法では、K N T V社の事業内容の類似性を考慮し、スペースシャワーネットワーク、W O W O W及びスカパーJ S A Tホールディングスを類似会社として選定した上で、企業価値に対する償却前営業利益の倍率を用いて算定を行い、それらの結果をもとに合併比率の範囲を780 ~ 936と算定しました。

D C F法では、デジタルアドベンチャーについては、デジタルアドベンチャーが作成した財務予測(平成28年12月期から5事業年度)に基づく将来フリー・キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引くことによって企業価値を評価し、継続価値の算定については永久成長法により算出をしております。なお、割引率は、5.19% ~ 6.34%を使用しており、永久成長率は、0.5% ~ 0.5%を使用しております。また、K N T V社については、K N T V社が作成した財務予測に基づく将来フリー・キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引くことによって企業価値を評価し、継続価値の算定については永久成長法により算出しております。なお、割引率は、6.61% ~ 8.07%を使用しており、永久成長率は、0.5% ~ 0.5%を使用しております。それらの結果をもとに合併比率の範囲を999 ~ 1,611と算定しました。なお、S M B C日興証券がD C F法による算定の前提としたデジタルアドベンチャーの財務予測において、大幅な増減益を見込んでいる事業年度が含まれております。具体的には、平成28年12月期において、経常利益90百万円及び当期純利益80百万円の黒字転換を見込んでいるとともに、平成29年12月期における営業利益が前年度比35.8%増及び経常利益が前年度比32.3%増と大幅な増益を見込んでおりますが、これは今期に取り組む原価低減策の寄与による利益の増加を見込んでいるためです。また、S M B C日興証券がD C F法による算定の前提としたK N T V社の財務予測は以下のとおりです。なお、両社の財務予測は、本合併の実施を前提としておりません。

(単位：百万円)

	平成28年12月期	平成29年12月期	平成30年12月期	平成31年12月期	平成32年12月期
売上高	2,063	2,070	2,075	2,085	2,096
営業利益	258	286	289	302	309
償却前営業利益	267	293	294	305	311
フリーキャッシュフロー	222	272	252	206	206

S M B C日興証券は、合併比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全であること、合併比率の算定に重大な影響を与える可能性がある事実でS M B C日興証券に対して未公開の事実がないこと等を前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証は行っておりません。また、両社の資産・負債(偶発債務を含みます。)について、独自の評価、鑑定または査定を行っていないことを前提としております。また、S M B C日興証券がD C F法による評価に使用した両社の財務予測については、両社により現時点で得られる最善の予測及び判断に基づき合理的に準備・作成または検討されたものであることを前提としていること、並びにかかる算定は平成28年2月10日現在の情報と経済情勢を反映したものであることを前提としております。

なお、S M B C日興証券が提出した合併比率の算定結果は、本合併比率の公平性について意見を表明するものではありません。

デジタルアドベンチャーは、S M B C日興証券より、本合併における合併比率に関する評価手法、前提条件及び算定経緯等についての説明を受けることを通じて、S M B C日興証券による上記算定結果の合理性を確認しております。

(訂正前)

- (5) 本合併の後の吸収合併存続会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容
未定であり、今後両社での協議・検討の上、決定するものとします。

(訂正後)

- (5) 本合併の後の吸収合併存続会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社デジタルアドベンチャー
本店所在地	東京都港区芝四丁目5番10号
代表者の氏名	李 命学
資本金の額	3,999百万円
純資産の額	現時点では確定しておりません。
総資産の額	現時点では確定しておりません。
事業の内容	マネジメント・モバイル・ファンクラブ・イベント・ライセンス・物販事業及び有料放送サービス事業等

- (6) 吸収合併契約書

本合併契約の内容は次のとおりであります。

吸収合併契約書(写し)

株式会社デジタルアドベンチャー(以下「DA」という。)及びKNTV株式会社(以下「KNTV」という。)は、2016年2月12日(以下「本契約締結日」という。)、以下のとおり吸収合併契約(以下「本契約」という。)を締結する。

第1条(本吸収合併の当事者)

- DA及びKNTVは、本契約の定めるところに従い、DAを吸収合併存続会社、KNTVを吸収合併消滅会社として吸収合併(以下「本吸収合併」という。)を行う。
- DA及びKNTVの商号及び住所は、次のとおりである。

(1) 吸収合併存続会社

(商号)株式会社デジタルアドベンチャー
(住所)東京都港区芝四丁目5番10号

(2) 吸収合併消滅会社

(商号)KNTV株式会社
(住所)東京都港区芝四丁目5番10号ユニゾ芝四丁目ビル5階

第2条(本吸収合併に際して交付する金銭等)

- DAは、本吸収合併に際して、本吸収合併の効力が生ずる時点の直前時のKNTVの株主(但し、DA及びKNTVを除く。以下「本割当対象株主」という。)に対して、KNTVの株式に代わり、その所有するKNTVの株式の合計数に1,375を乗じて得た数のDAの株式を交付する。
- DAは、本吸収合併に際して、本割当対象株主に対し、その所有するKNTVの株式1株につき、DAの株式1,375株の割合をもって、DAの株式を割り当てる。

第3条(DAの資本金及び準備金の額)

本吸収合併により増加するDAの資本金及び準備金の額は、以下のとおりとする。

資本金の額： 0円
資本準備金の額： 会社法計算規則第35条第1項に定める資本準備金変動額
利益準備金の額： 0円

第4条(効力発生日)

本吸収合併がその効力を生ずる日(以下「効力発生日」という。)は、平成28年5月1日とする。ただし、本吸収合併の手續の進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、DA及びKNTVにおいて協議の上、これを合意により変更することができる。

第5条（株主総会）

DA及びKNTVは、効力発生日の前日までに、本契約の承認及び本吸収合併に必要な事項に関する株主総会の決議を求めるものとする。

第6条（会社財産の管理等）

DA及びKNTVは、本契約締結日から効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって業務の遂行並びに財産の管理及び運営を行い、その財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめDA及びKNTVが協議し合意の上、これを行う。

第7条（本吸収合併の条件の変更及び本契約の解除）

本契約締結日から効力発生日に至るまでの間に、DA又はKNTVの財産又は経営状態に重大な変更が生じた場合、本吸収合併の実行に重大な支障となる事態が生じた場合、その他本吸収合併の目的の達成が困難となった場合は、DA及びKNTVは協議・合意の上、本吸収合併の条件その他本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

第8条（本契約の効力）

本契約は、効力発生日の前日までに、第5条に定めるDA若しくはKNTVの株主総会における承認を得られなかった場合、又は本契約の履行に法令上必要な関係官公庁等の承認等を得られなかった場合は、その効力を失うものとする。

第9条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本吸収合併に必要な事項は、本契約の趣旨に則り、DA及びKNTVが協議・合意の上、これを定める。

（以下余白）

本契約締結の証として、本書2通を作成し、DA及びKNTVがそれぞれ記名押印のうえ、各1通を保有する。

平成28年2月12日

DA： 東京都港区芝四丁目5番10号
株式会社デジタルアドベンチャー
代表取締役社長 李 命学

KNTV： 東京都港区芝四丁目5番10号ユニゾ芝四丁目ビル5階
KNTV株式会社
代表取締役社長 申 弼淳

以上